

児童発達支援事業所における自己評価結果（公表）

令和3年11月26日公表

チェック項目		はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	1 利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	○		定員とスペースの関係は適切です。各々の特性や課題によって、個室やパーティションの利用をすることで特性に合わせた空間を提供するようにしております。	COMPASS の特徴の一つが言語療育に特化していることなので、集中しやすい環境づくりに配慮しております。
	2 職員の配置数は適切である	○		法令で定められた以上の人員配置で対応しており、その全員が有資格者です。	今後も、利用人数や療育に合わせて適切な人員を確保してまいります。
	3 生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっているか。また、障がいの特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	○		遊び・個別指導・集団活動の活用でスペースを分け、わかりやすい構造化をおこなっております。現時点では車椅子を利用する児童の受け入れはありますが、室内に段差がなく、机を移動し、車椅子での移動に問題が無い環境を確保しております。	生活空間は児童にわかりやすい構造になるように配慮していますが、今後も各々の特性に応じた過ごしやすい環境であるように工夫してまいります。車椅子等の利用児童の希望を受け付けた場合は完全バリアフリー化への検討をおこなってまいります。
	4 生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	○		清潔を保つよう配慮し、療育開始前や終了後に教材の清掃、指導室、トイレの清掃と除菌を行っております。	今後も心地よい空間と、清潔な環境を保つとともに療育活動に合わせた空間作りにも努めてまいります。
業務改善	5 業務改善を進めるための PDCA サイクル（目標設定と振り返り）に、広く職員が参加している	○		常勤・非常勤を問わず全職員が業務に関する問題点を話し合い、改善策を話し合う環境づくりに努め、話し合いの場を設けております。	定期的に会議を開き、共通認識・認識一致の徹底を図り、職員の意見交換を行い、より良い療育を行ってまいります。
	6 保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	○		定期的にアンケートによる評価を実施しております。頂いたご意見やご要望は周知、検討し、順次改善に努めております。	保護者様のご意見ご要望をしっかりと把握するとともに、全職員が共通認識を持って業務改善に取り組んでまいります。
	7 事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	○		保護者様からの評価、並びに事業所の自己評価の結果は、COMPASS の公式 Web サイトで公開いたしております。	公式 Web サイトで結果による支援の質の評価、及び改善内容を公開しております。
	8 第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている	○		現時点では第三者評価は実施できておりません。	第三者からの評価受審については今後の検討課題として検討してまいります。
適切な支援の提供	9 職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	○		事業所内研修など資質向上のための勉強会は定期的に行っております。また外部研修は、コロナウイルスの影響でリモート研修に参加し学んだことは全職員に周知し、共有できるように更に内部研修をおこなっております。	コロナ禍のため、現在は外部研修が実施されておませんが、リモート研修などへは積極的に参加し、研修機会を確保してまいります。
	10 アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	○		児童と保護者様のご意向をうかがい、相談支援事業所や学校等と定期的な連絡や担当者会議をおこない、総合して必要な課題を検討し、見直しをおこない、支援計画を作成しております。	定期的なアセスメントをおこない、児童の現状や変化を踏まえ、保護者様のニーズに即した支援計画となるように努めてまいります。
	11 子どもの適応行動の状況を把握するために、標準化されたアセスメントツールを使用している	○		モニタリング時には統一されたアセスメントシートを使用し、状況把握し、保護者様のご意向も確認しております。	今後も標準化されたアセスメントツールを使用し、分かりやすくまとめるように活用を継続しておこなってまいります。
	12 児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」、「発達支援（本人支援及び移行支援）」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	○		保護者様との面談で吸い上げた情報と事業所での児童の状況に基づき、ガイドラインに示された項目や支援内容から、その児童に必要な項目を適切に選択のうえ、具体的な支援内容を設定しております。	今後も、継続して保護者様と児童のニーズを踏まえたうえで、ガイドラインから必要項目を選択し、適切で具体的な支援内容になるように努めてまいります。
	13 児童発達支援計画に沿った支援が行われている	○		支援計画は支援に携わる職員全員が周知し、計画に沿った支援をおこなっております。	今後も支援計画に沿った支援が行われるように努めてまいります。
	14 活動プログラムの立案をチームで行っている	○		個別・小集団の支援を多角的に組み合わせるため、それぞれの専門職がチームとなって立案しております。	今後も専門性を活かした活動プログラムの立案を継続してまいります。
	15 活動プログラムが固定化しないよう工夫している	○		児童の特性に合わせながら、季節感のある生活体験活動をおこない季節の制作や行事は、成功体験を得やすいよう配慮し、また、行事や伝統が児童にわかりやすい形で伝わるよう工夫しております。	児童の希望も取り入れて平日の連続した活動だけでなく、今後は長期休みでのイベント、季節ごとの行事や制作も取り入れ、活動に変化をつけてまいります。
	16 子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせる児童発達支援計画を作成している	○		午前中に個別活動、午後は集団活動と支援計画や児童の状況を把握しながら、適宜その時に合った活動が出来るように支援計画を作成しております。	今後もその児童に必要な活動内容であるか十分に勘案し支援計画を作成してまいります。
	17 支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	○		前日の振り返りを元に、朝礼時に打ち合わせを行い、役割分担の確認をおこなっております。	当日の流れ・支援内容や、役割分担についての情報共有のうえ、支援に取り組んでまいります。
	18 支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	○		支援終了後、全職員への周知が難しい場合は翌日のサービス開始前に支援内容の振り返りを必ずおこない、情報共有をしております。	今後も支援後に気づきを共有し、支援の打ち合わせをしっかりと行うとともに記録を取り、実施と振り返りに活かしてまいります。
関係機関や保護者との連携	19 日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	○		毎回活動の記録を取り、情報共有のうえ、支援に繋げるようにしております。	その日の様子が詳細が見ても分かるように、今後も詳細に記録し、それをもとに具体的な支援改善に努めてまいります。
	20 定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	○		定期的にモニタリングをおこない、目標の達成状況等を保護者面談にて詳しく説明しております。保護者様のご意向をお聞きし、児童の現状を考え、見直しや、今後の方向性を定めております。	今後も定期的にモニタリングをおこない、今後も詳細に記録し、必要に応じて、児童発達支援計画の見直しをしております。
	21 障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参加している	○		担当者会議には、児童の状況を一番把握している児発管と、その児童との関わりが深い職員が同行しております。	引き続き、積極的に会議に参画し、情報交換を行ってまいります。
	22 母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	○		地域とのつながりを大切に、保育園、幼稚園とも密に連携を図り、必要に応じ、児童の様子や日々の支援について情報共有をおこない、連携した支援をおこなっております。	今後も関係機関との関わりを継続し連携した支援ができるように対応してまいります。
	23 (医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合) 地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている	○		現在医療的ケアが必要な児童は在籍していません。	事業所は重症心身障害以外の児童が対象となっていることもあり、今後受け入れ希望があった場合は、慎重に検討し、受け入れ体制・事業所のあり方について模索してまいります。
	24 (医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合) 子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている	○		現在医療的ケアが必要な児童は在籍していません。	事業所は重症心身障害以外の児童が対象となっていることもあり、今後受け入れ希望があった場合は、慎重に検討し、受け入れ体制・事業所のあり方について模索してまいります。
	25 移行支援として、保育所や認定子ども園、幼稚園、特別支援学校（幼稚部）等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	○		保護者様、幼稚園、事業所で情報が共有出来るように連絡ノートによる情報共有を図り、相互理解に努めております。	関係機関と連携して、支援内容等の情報共有と、相互理解を図っております。
	26 移行支援として、小学校や特別支援学校（小学部）との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	○		進学先へは必要に応じて連絡をとり保護者様と関係機関と情報共有を図っております。	今年度も新入学を控えた対象児童もいるため、小学校と情報共有・相互理解を図り、スムーズな移行支援ができるように対応してまいります。
	27 他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	○		コロナ禍のためリモート研修に参加し職員間で共有しております。	コロナウイルスの影響に配慮しながら助言等を受け、研修にも積極的に参加してまいります。
	28 保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある	○		コロナの影響もあり他の保育園施設や障がいのない子ども等の活動の機会はありませんでした。	コロナウイルスの影響を考慮しつつ、保護者様のご意向をうかがいながら地域児童との交流の機会については今後も検討してまいります。
29 (自立支援) 協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等積極的に参加している	○		今年度はコロナウイルスの影響で、参加の機会はありませんでした。	コロナの収束後には研修講義等に参加し、能力向上に繋げてまいります。	
保護者への説明責任等	30 日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達状況や課題について共通理解を持っている	○		連絡帳や送迎時にその日の療育内容や児童の様子をお伝えし、保護者様からはご家庭での様子を聞き取り、情報共有に努め、課題を探り、療育に役立てております。	児童の日々の成長を保護者様に分かり易くお伝えしており、療育に療育内容の説明を丁寧に行い共通理解に努めてまいります。
	31 保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム（ペアレント・トレーニング等）の支援を行っている	○		保護者様との日常的な会話の中で、ご相談を受け、児童との関わり方について助言や支援をおこなっております。	保護者様には分かりやすい言葉での助言・支援を行ってまいります。職員のペアレントトレーニング研修を含め、助言や支援の仕方について積極的に学ぶ機会を作り、支援に繋げてまいります。
	32 運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	○		契約時に重要事項説明書やお利用契約書を通して詳しく説明をおこない、ご理解いただいております。	今後も保護者様に分かりやすく丁寧な説明に努めてまいります。
	33 児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら児童発達支援計画の同意を得ている	○		共有ガイドラインが示す支援内容と保護者様のご意向、利用児童の課題のすり合わせを行い、十分説明をおこなったうえで保護者様より理解を得る様に努めております。	これからも共有ガイドラインが示す支援内容と保護者様のご意向や児童の課題をすり合わせ、支援計画について丁寧な説明をおこない、同意を頂くように努めてまいります。
	34 定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	○		保護者様のお話を丁寧にうかがい、事業所での対応事例をお伝えして、また職員間で話し合い、保護者様へ必要なお話をしております。	保護者様のお悩みに寄り添い、適切な助言、適切な支援が出来るよう、常にチームで話し合いさせていただきます。保護者様のご意向に合った現状のすり合わせを行い、アドバイスに努めてまいります。
	35 父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	○		過去には保護者様の参加型の行事を企画し、保護者様同士の交流の機会を企画・実施していましたがコロナウイルスの影響で、現在は自粛しております。	コロナウイルスの影響を考慮しながら企画・交流・支援を行ってまいります。
	36 子どもや保護者からの相談や申入れとともに、子どもや保護者を周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	○		相談や申し入れについて対応の体制を整備し、保護者様への周知をしております。また迅速に対応できるように努めております。	ご意見や苦情の連絡先は契約時や掲示物でお知らせしており、今後ご意見を頂く場合には迅速丁寧に対応できるように体制を整えてまいります。
	37 定期的に会報等発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	○		公式 Web サイトのブログで事業所の様子をお伝えしているほか、SNS で情報は発信しており、毎月会報誌を発行しております。	今後も継続し、保護者様へサイトのご案内と毎月の会報誌で情報提供を行ってまいります。
	38 個人情報の取扱いに十分注意している	○		個人情報については書類を鍵付き書庫にて管理しております。閲覧後は速やかに書庫に返却し、情報の載った破棄用プリントは同じく鍵付きの棚に保管後シュレッダーにて破棄するよう管理しております。ブログでの写真掲載でも保護者様に書面にて同意をいただくよう配慮しております。	個人情報は今後も細心の注意を払い取り扱いや保管を行ってまいります。
	39 障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	○		児童の特性に合わせ、分かりやすい情報伝達手段をとり、意思の疎通を図っております。保護者様にも伝え方や対応について出来る限り相手の立場に立った配慮をおこなっております。	今後も情報伝達がスムーズにおこなえるよう意思疎通と情報伝達に配慮してまいります。
40 事業所の行事に地域住民を招待する等地域に関わられた事業運営を図っている	○		公共施設の職員の方や消防施設の方に来ていただき交流できる機会を設けております。	コロナウイルスのご意向をうかがいながら、療育に影響のない範囲で企画・運営の検討をおこなってまいります。	
非常時等の対応	41 緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	○		緊急時対応マニュアル等の策定しており、保護者様に訓練を実施することをお知らせしております。また、各種マニュアルは契約時にも詳しく説明をおこなっております。	今後も保護者様へお知らせを継続し緊急時に職員が適切に対処できるよう年間を通して避難訓練をおこなってまいります。
	42 非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	○		定期的に児童も参加して訓練をおこない、災害に備えております。	非常時を想定した訓練を年間計画に盛り込み、緊急時に職員がしっかりと対応出来るように努めてまいります。
	43 事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を把握している	○		事前に、服薬や発作等の情報について聞き取りをおこなっております。情報を全職員が把握して緊急事態に適切な対応がおこなえるよう、配慮しております。	今後も保護者様としっかりと情報共有を行い、全職員が児童の状態確認と対処について周知してまいります。
	44 食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	○		現在、食物アレルギーのある児童はいませんが、保護者様からの聞き取りの情報を全職員で共有し、万一の場合は医師の指示に基づく対応がおこなえるよう徹底しております。	医師の指示を順守し、周知を徹底し、都度振り返り情報の提供を行う場合は細心の注意を払ってまいります。
	45 ヒヤリハット事例集を作成して事業所に共有している	○		報告書は全職員で閲覧し、確認、共有、検証をおこなっております。	事故はほんの少しの油断から起こりえる事象なので、少しでもヒヤリとした場合は報告書を作成し、改善をおこなってまいります。
	46 虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	○		外部の虐待防止の研修には、必ず参加し、参加した職員が事業所内研修で周知しております。	虐待防止について引き続き事業所内で共有し、適切に対応します。現在コロナ禍であるため、外部研修が難しい状況ですが、リモート研修等の機会を確保していく様に努めてまいります。
	47 どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している	○		利用契約書に身体拘束の禁止を記載しており、生命又は身体を保護するためにやむを得ず身体拘束を行う場合は、あらかじめ文書により保護者の同意を得ることとしております。	原則として身体拘束は行わない基本姿勢を守り、やむを得ず、身体拘束をおこなう場合は、あらかじめ文書により保護者様からの同意を得てから対応出来るように準備をしております。

○この「事業所における自己評価結果（公表）」は、事業所全体で行った自己評価です。